

## 平成23年度第1回佐久市民環境会議次第

日 時：平成23年11月21日(月)

午前10時15分～

場 所：本庁8階 大会議室

1. 開 会

2. 委嘱書交付

3. 市長あいさつ

4. 自己紹介

5. 委員長及び副委員長の選出

委員長

副委員長

6. 会議事項

(1) 佐久市民環境会議の概要について [資料1]

(2) 市内の放射性物質等の状況について [資料2]

(3) 緑の環境調査について [資料3]

(4) その他

7. 閉 会

# 【資料1】

## 佐久市民環境会議設置要綱

### (設置)

第1条 佐久市環境基本条例（平成17年佐久市条例第110号。以下「条例」という。）第20条の規定に基づき、事業者及び市民の協力の下に、環境の保全等に関する事項について調査及び研究を行い、その成果を市及び条例第21条第1項に規定する佐久市環境審議会（以下「環境審議会」という。）に提供し、協働による施策の推進を図るため、佐久市民環境会議（以下「環境会議」という。）を置く。

### (任務)

第2条 環境会議は、次に掲げる事項について調査及び研究を行う。

- (1) 環境の保全に関する事項
  - (2) 廃棄物の抑制及び処理に関する事項
  - (3) 佐久市地域新エネルギー・ビジョンの推進のために必要な事項
  - (4) 前3号に掲げるもののほか、良好で健全な環境の維持及び増進のために必要と認められる事項
- 2 環境会議は、調査及び研究の成果を市長（市長から環境審議会に諮問された事項に関するものにあっては、環境審議会）に報告するものとする。

### (組織)

第3条 環境会議は、委員20人以内をもって組織し、委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 識見を有する者
  - (2) 関係事業者団体の代表者等
  - (3) 関係行政機関の職員
  - (4) 前3号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者
- 2 委員の任期は、1年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (委員長及び副委員長)

第4条 環境会議に、委員長及び副委員長1人を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選出する。
- 3 委員長は、環境会議を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 環境会議の会議（以下「会議」という。）は、委員長が必要に応じて招集し、委員長がその議長となる。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を求めることができる。

(庶務)

第6条 環境会議の庶務は、市民健康部生活環境課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、環境会議の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成22年3月29日告示第53号）

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

## 【資料2】

### 東京電力福島第1原子力発電所事故に係る佐久市に関する対応状況

#### ①国の対応経過

文部科学省による航空機モニタリングの実施

測定実施日

長野県:9月24日～10月7日(のべ23回  
飛行)

航空機

長野県:民間ヘリコプター(BELL412)

対象項目

長野県の地表から1m高さの空間放射線量  
率、地表面への放射性セシウムの沈着量

調査結果

別添のとおり

除染基準

地表から1m高さの空間線量率が毎時1マ  
イクロシーベルト以上

#### ②長野県の対応経過

測定関係

- 1 空間放射線量のモニタリングポストによる常  
時測定(長野市安茂里)
- 2 同地の地上1mでサーベイメーターによる簡  
易放射線測定
- 3 県内全市町村(役場・小中学校)  
県内市町村における空間放射線量の測定  
(7月11日～29日実施)
- 4 学校の校庭における空間放射線量の測定  
(6月14日、岩村田小学校)
- 5 県内8箇所の上水の放射能濃度測定(佐久  
水道企業団内)
- 6 降下物の放射能濃度の測定(長野市安茂里)
- 7 県内農畜林産物の放射性物質の測定  
佐久市内の出荷物等について隨時実施
- 8 国の放射性物質モニタリングを受けての県  
東部の地表1mの空間放射線量調査(佐久  
市内山)

長野県除染基準

地表の空間放射線量が $1\mu\text{Sv}/\text{h}$ (毎時1マイ  
クロシーベルト)以上

#### ③佐久市の対応経過

測定関係(関係施設含む)

生活環境課

- 7月1日 市内4カ所のプール水測定  
7月19日 市内13カ所の土壤測定  
8月15日 市内4カ所の簡易水道施設水道水測定  
8月24日 市内2カ所の飲料水供給施設水道水測定  
8月26日 市内11カ所の土壤測定  
10月25日 市内14カ所の空間放射線量測定(雨樋等)  
11月14日 市内6カ所の空間放射線量測定(雨樋等)  
11月16日 山荘あらふねの空間放射線量測定(雨樋等)

管財課

11月18日 山荘あらふね敷地内2カ所の除染

下水道管理課関係

5月26日 毎月脱水汚泥の放射性物質測定

佐久水道関係

4月8日 7か所を2回/月で水道水の放射性物質測定  
浅麓水道企業団

4月18日 以降計3回放射性物質測定

小諸市他二市御牧ヶ原水道組合

3月25日 以降計5回放射性物質測定

浅麓環境施設組合

5月30日 每月放射性物質測定

佐久平環境衛生組合

5月24日 以降計5回放射性物質測定

川西保健衛生施設組合

5月26日 每月脱水汚泥の放射性物質測定

佐久市・軽井沢町清掃施設組合

7月8日 以降計3回飛灰の放射性物質測定

7月28日 施設内外の放射線量測定

川西保健衛生施設組合

7月17日 飛灰の放射性物質測定

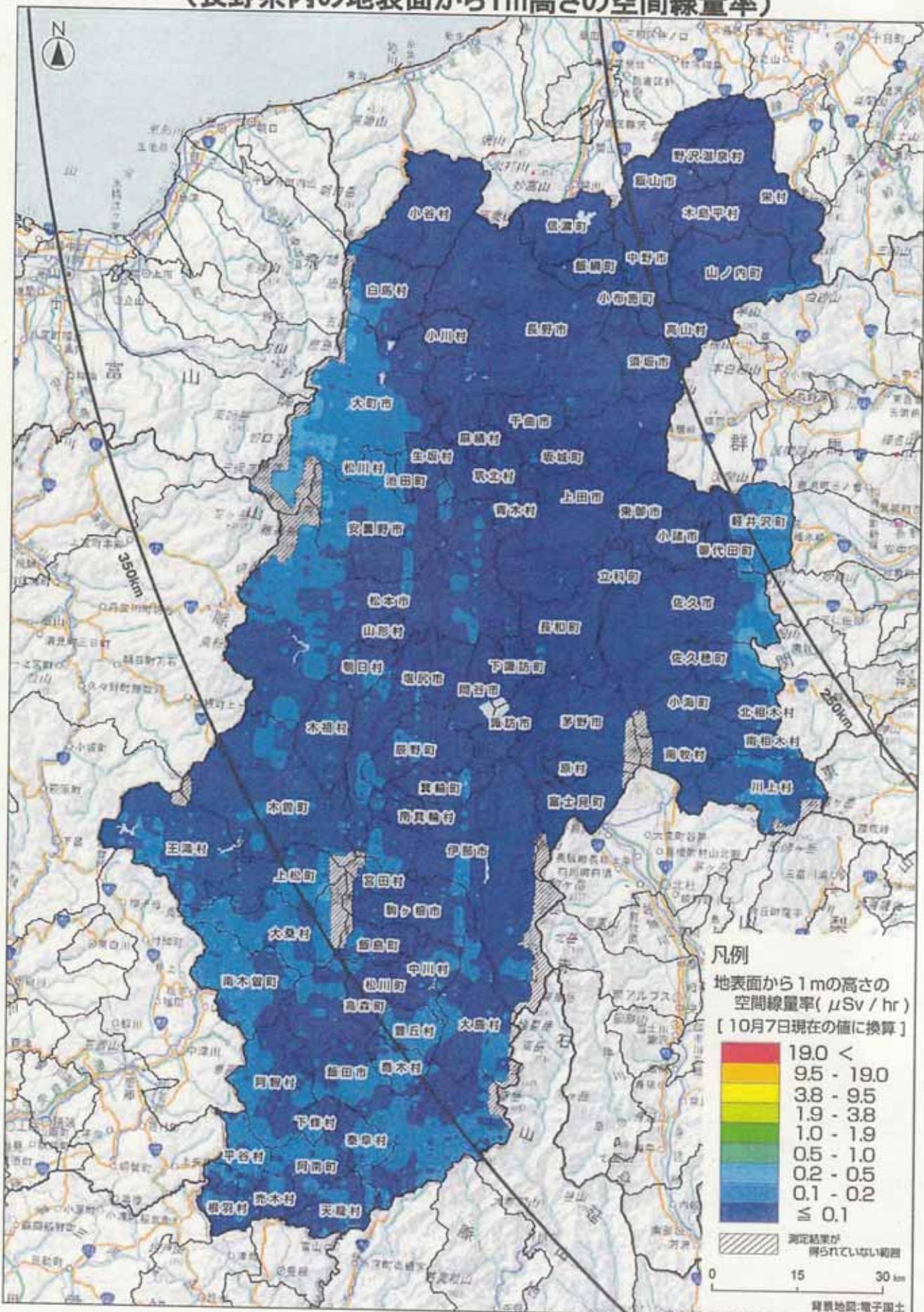
佐久広域食肉流通センター

8月2日 以降計2回放射性物質測定

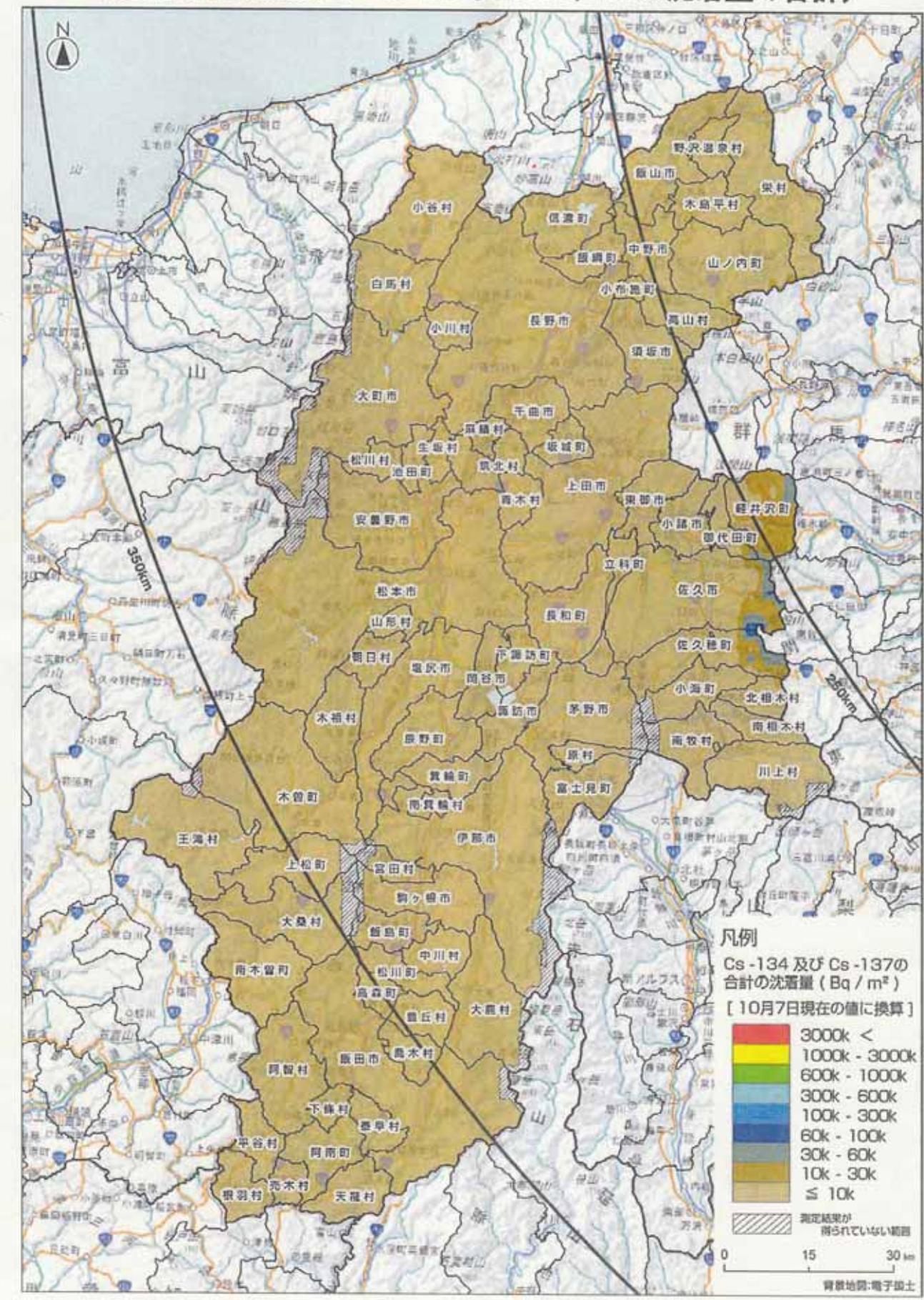
今後の予定

空間放射線量測定器の購入及び定点測定  
小学校等の土壤放射性物質測定

文部科学省による岩手県、静岡県、長野県、山梨県、岐阜県、及び富山県  
の航空機モニタリングの測定結果について  
(長野県内の地表面から1m高さの空間線量率)



文部科学省による岩手県、静岡県、長野県、山梨県、岐阜県、及び富山県  
の航空機モニタリングの測定結果について  
(長野県内の地表面へのセシウム134、137の沈着量の合計)



# 身近な生きものの生息分布調査

## 佐久市事業仕分け 仕分け人・判定人のコメント

No1-1	事業名	環境保全事業 (身近な生き物生息分布調査)		担当課	生活環境課		
仕分け結果		判定区分	不要	再検討	国・県・広域	佐久市要改善	佐久市現行通り・拡充
佐久市要改善	判定人	0	2	1	18	6	
	仕分け人	0	2	0	3	0	
	計	0	4	1	21	6	

### 【佐久市要改善】の判定をした仕分け人および判定人の評価シートのコメント

#### 【仕分け人】

- 20年間同じ繰り返しを行っている印象である。市民参加型の事業として評価は出来るが、調査結果の資源を有効に活用する方策を考えてほしい。
- 事業有意義につき、改善を前提に取り組みを強化されたい。

#### 【判定人】

- 市民からの調査員だけでなく、中学・高校の生徒さんに協力を求め、よりきめ細かい調査を行ったほうがよいと思うし、専門員に委託しデータ分析も行うべきであると思う。担当正職員の予算だけでは深い事業は出来ないと思う。
- 実施していることは素晴らしいことである。せっかくの資料を有効に使ってこそ生きる事業だと思う。今までやっていたから、と言うだけで反省もないし、そうすると今後の方向性も見えない。やりっぱなしの姿勢が残念。
- 目標と成果実績が結びついていない。判断しにくい。意識の高揚と環境の保全を成果とし明確に表現してほしい。活用する方法を工夫する。
- 専門員と市民と一体性を今後の方向に持たせないと計画した意味がない。佐久市の環境自然を全国に啓発できるよう頑張ってもらいたい。
- 私も外来種駆除(アレチウリ)に参加し、市にとって大切な事業なので、市民参加により実施した実績をまとめて本にしたりして小中学校や市民への周知・配布をしたら良いと思う。これにより市民協働型になるのではないか。今後の事業の体系作りが大事だと思料します。
- 小中学生のみだけでなく、市民にも使えるようにした方が良いと思ったため。
- 結果報告を一般市民にただ知らせるだけでなく、報告会などを開き(毎回でなくても)佐久の自然の素晴らしさを再確認したり、これから環境保全をしていく上で注意しなくてはいけない事など話し合う機会を作ったらどうか。
- さらに多くの市民への調査結果の報告等が行われると良いと思います。情報が市民に確実にわたり、生活に活かされていけば良いと思います。
- こういうことをやっている事は知りませんでした。もう少しPR方法を考えるべき。
- 調査成果(観光資源もある)の利用に努力が必要。実施の視点を変える(利用する立場<学校等>の意見を取り入れる仕組み作りの検討)。専門員の選定の見直し必要。「民間への委託」への視点で→6回もやっている中で調査員の組織化等「委託先作り」が欠けていた。
- 環境変化の目安としても必要な事業だと考えられます。調査結果をもっと利用できるようにしてほしい。
- 配布先へのアクション・反応を追求し、もう一歩踏み込んだデータの判断が必要。費用に見合う成果を求めることが大切である。自然の大切さを教育現場でもっと活用と利用を。市立の学校であれば指導できると思う。河川のゴミ捨ても減少させるように自然環境の大切、ポイ捨て禁止もつなげる。
- 調査することが目的化している。これをどう活かすかがポイント。本来は調査結果から佐久の自然はこんな風に変化してきている(昔はめだかがいたが、最近はいなくなった等)その原因として考えられる事はこういう事だろう、だから環境を守るために何をしなければいけない、と言うような啓発が必要。
- 近年環境が激変している中、重要な事業。外来種等が大幅に増え、変化がめまぐるしく必ずしも良い環境ではない。野鳥の会や野草の会等各種グループ等の協力を得ながら、種類・数など細部掘り下げが重要である。
- 環境変化を地図におとし、経年で見られるように。生態系を守る基本なので良いが正確性を担保。HPなどに環境保全総合計画の基準として利用し毎年発表を。未来を決める判断材料として利用できるまでに精度をあげる。

### その他の判定をした仕分け人および判定人の評価シートのコメント

#### ◆「再検討」のコメント 【仕分け人】

- 調査方法、活用策ともに抜本的に見直す必要→現状のままでは単なるデータ取り。調査員としてのみならず市民を巻き込み、協働する仕組みが重要ではないか。
- 報告書の配布が事業成果ではない。目的に見合った目標が達成できたかどうかがアウトカム。
- 調査方法の抜本的見直し(精度をどこまで高めるか)。協働は評価。このデータと市民協働が何かに生きるような連携体制作り。(生態系に配慮した環境保全型農学、河川改修の手法、近自然工法など)

#### 【判定人】

- 一定の規定に基づいて測定された結果ならば学習に活かせるが、そうでないなら利用は難しいと思います。また、三年サイクルの一年目の打合せと準備に一年間もかかるという事にも疑問を抱きます。
- 20年間事業をしていても、市民高揚に活かされていない様に見られ、回答を聞く限り今後に成果を活かして広げようとする意欲が見られない。

#### ◆「国・県・広域」のコメント 【判定人】

- 有害生物の増加、絶滅危惧種など地区でも問題になっている懸案についての集積はどうなっているのか。目的が不明確で結果が目的に合わせてまとめられていない。

#### ◆「佐久市現行通り・拡充」のコメント 【判定人】

- 6回も実施されているのに、市民への周知・関心が低いと思う。「調査便り」を配布しただけで事業が終了?「環境」を通じ、小学校ばかりではなく、広く市民に各機会を通じて話していくらどうだろう。同じことの繰り返し。いい事業であるので進歩したものにされたい。

- 経年変化の把握等、調査成果の有効活用。

- 必要。

- 事業があるからやっているという感じを受けた。目的・目標を具体的に設定しないとアウトプットが不明確なままとなってしまう。

## 市の検討結果

今後の対応方針	調査方法及び調査結果の活用を改善して、事業を継続します。
改善	
市としての考え方	○調査結果について、より有効な活用方法を検討します。 また、調査方法について、より多くの市民に参加してもらえる方法を検討します。
今後の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本年度については、第1ステップとして報告書の作成と活用方法について下記のとおり検討を進めます。           <ul style="list-style-type: none"> <li>①子供向けの活用として、小中学校において、例えば調査結果を電子媒体にまとめ使い易い形で学校に配布して使っていただけないか</li> <li>②市民向けの活用として、調査結果を活用した啓発のため、例えば考察専門員による出前講座、県環境保全研究所とタイアップした自然ふれあい講座開催などの新メニューができるか</li> <li>③市外向けの佐久市のPRへの活用として、ホームページに専用カテゴリーを整備して例えば季節ごとの佐久市の自然情報を発信できないか</li> </ul> </li> <li>○ 次回調査に向けて           <ul style="list-style-type: none"> <li>①目的:市民、事業者、市の協働による自然環境保全の意識啓発</li> <li>②調査対象:指標種、特定外来生物に希少種を加える</li> <li>③事業サイクルは調査、まとめで1年、報告書作成、各メニュー実施及び調査準備で1年とする を基本とし、考察専門員の先生との検討会議等により内容を充実していきます。</li> </ul> </li> <li>○平成24年度は、事業2年サイクルの準備年になりますので、第2ステップとして調査を実施する平成25年度の当初予算要求までに、レッドデータブックに載っているような希少な動植物への関心を高める情報の発信、調査方法、調査員、調査時期など、全面的な見直しを行い、必要な予算要求をしていきます。</li> </ul>